

8月に高坂小学校体育館において、高坂小学校としまだ小学校の統合に伴う、通学区域の柔軟な対応について説明会を開催し、2日間で延べ22世帯の方にご参加いただきました。ご多忙の中ご参加いただき、ありがとうございます。

当日会場でいただきましたご意見・ご質問や、通学区域の柔軟な対応について、これまでにメールなどでいただきましたご意見・ご質問などをうけて、教育委員会の考え方をまとめましたのでお知らせします。

通学区域の柔軟な対応に関する保護者説明会（説明会当日の資料を掲載しています。）



通学区域の柔軟な対応についての考え方

1 通学区域の柔軟な対応の対象等

対象児童	久方二丁目・久方三丁目の児童
選択対象校	桃山小学校及び相生小学校 (統合校・桃山小学校・相生小学校の3校から1校を選択できることとします)
開始年度 終了年度	令和6年度から令和13年度まで <ul style="list-style-type: none"> 桃山小学校又は相生小学校を選択された方は、令和14年度以降も、引き続き選択した小学校に通うことができます。 令和5年度の新入生については、<u>学区外通学(※)</u>により選択可能です。 ※一定の要件に該当する場合に、個別に申請して通学する学校を変更する制度です
進学する 中学校	桃山小学校を選択した場合に限り、神沢中学校もしくは住所地の指定校である久方中学校から選択可能とします。 ただし、6年生の年度に桃山小に在籍している児童に限ります。
通学路の 設定	それぞれの小学校と連携し、安全な経路を設定します。 〔 選択した小学校の分団の集合場所まで保護者の方に送っていただく、選択した児童で分団を構成して登校するなどの方法が考えられます。居住地や希望する人数などを踏まえ、選択対象となった小学校とともに検討します。 〕

2 説明会からの変更点

(1) 変更点

選択対象校について、統合校・相生小学校・桃山小学校から選択できるように変更します。

(2) 変更についての考え方

説明会では、通学安全や交友関係、地域での見守りなどの観点から、選択対象校を桃山小か相生小のいずれか一方とする予定であると説明しましたが、説明会でのご質問やアンケートでのご意向を踏まえ、統合校・相生小学校・桃山小学校の3校から1校を選択できる制度とします。

3 通学区域の柔軟な対応に関する今後のスケジュール

時 期	内 容
令和4年9月	説明会のご報告（このおたよりです）
令和4年9月下旬～10月	方針決定・周知
令和4年10月頃	令和5年度新入生への意向確認
令和5年9月頃	在校生、令和6年度新入生への意向確認

主なご意見・ご質問と教育委員会の考え方

Q1 対象地域を拡げてほしい（高坂町・島田黒石）。

A1 通学区域の柔軟な対応は、統合に伴う特例的な措置であり、近隣児童の交友関係や通学安全、地域での見守りなどの観点からも、対象地域は限定する方向で考えており、対象地域は久方二丁目・三丁目といたします。

なお、対象地域以外の地点から統合校までの距離は、一番遠い地点でおよそ1.4kmであり、通学距離としては妥当だと考えています。

統合に伴い、通学距離が延びる皆さまにはご負担をおかけすることとなりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

Q2 令和13年度を終期としている理由は何か。制度の終期を定めないでほしい。

A2 通学区域の柔軟な対応は、統合に伴う特例的な措置であり、近隣児童の通学先が別々になることは、交友関係や通学安全、地域での見守りなどの観点から望ましくないと考えています。このため、統合年度の令和6年度に産まれたお子さんが小学校に入学する令和13年度までの措置といたします。

なお、兄弟姉妹の特例の対象になる場合、令和14年度以降も通学する小学校を選択できることがあります（説明会資料 p.3・p.4 参照）。

Q3 学校を選択する際の参考のため、選択状況を公表してほしい。

A3 選択状況をウェブサイトなどで公表することは予定しておりませんが、個別のお問い合わせには対応させていただきますので、教育環境計画室にお問合せください。

Q4 桃山小学校を選択した場合、中学校を選択するタイミングはいつか。

A4 桃山小学校を選択された方を対象に、小学6年生の秋以降に、小学校を通じてご意向をお伺いする予定です。

Q5 統合校までの通学路について知りたい。

A5 現在、しまだ学区から高坂小学校までの主な通学路について検討中です。今後、高坂学区から統合校までの主な通学路についても検討予定です。具体的にお知らせできるようになりましたら、学校を通じて情報提供する予定です（未就学児の保護者の方には、意向確認の際に情報提供する予定です）。

Q6 学校を選択する際の参考のため、選択対象校の通学路と分団の集合場所が知りたい。

A6 意向確認の際に、各学校への大まかな通学路や最寄りの分団集合場所について情報提供できるよう、提供方法も含め検討いたします。

Q7 通学時の熱中症対策が知りたい。

A7 統合校における熱中症対策について、今後、両校とともに検討し、児童の安心・安全な登下校に努めてまいります。

Q8 通学時の見守りを充実してほしい。

A8 保護者の皆さまにとって、通学の安全確保は大きな関心事であると承知しておりますので、通学時の見守り体制についても、地域・学校・PTAとともに検討してまいります。

Q9 バスで通学できるようにしてほしい。

A9 統合校までの通学距離は、最大でもおよそ1.7km（久方三丁目）ですので、スクールバスの導入や、市バスの運賃を市で負担する予定はありません。また、保護者負担による市バス利用についても、市バス利用の安全確保のほか、市バスを利用しない児童の分団通学の安全確保に課題があると考えており、原則として分団通学を考えています。

Q10 相生小学校と桃山小学校の学童について知りたい。

選択先の小学校の学童やトワイライトスクールは受け入れてくれるのか。

A10 桃山小学区内には黒石学童保育クラブ、相生小学区内には相生山根学童保育の会と第二相生山根学童保育の会がございます。

本市の学童は地域の方や父母の方が設置し、運営しております。そのため、空き状況の確認や利用料金、受け入れ等に関するお問い合わせにつきましては、直接、学童にお問い合わせください。

また、トワイライトにつきましては、人数制限を設けておりませんので、ご利用につきましては、各小学校にありますトワイライト事務室にお問い合わせください。

各学童、トワイライトの連絡先につきましては本市のホームページをご確認ください。

<お問い合わせ先>

黒石学童保育クラブ：052-878-9614

相生山根学童保育の会、第二相生山根学童保育の会：052-895-5536

トワイライトスクール、トワイライトルームの連絡先一覧

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/8-14-4-5-0-0-0-0-0-0.html>



学童保育の連絡先一覧

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/8-14-4-7-0-0-0-0-0-0.html>



Q11 相生小学校、桃山小学校の課外活動について知りたい。

A11 ご質問が幅広く、的確にお答えすることが困難ですので、大変恐れ入りますが、各小学校にお問い合わせください。

Q12 しまだ小学校に近い場所に住んでいるため、令和5年度からしまだ小学校に通いたい。

A12 高坂小学校としまだ小学校は令和6年度に統合しますので、令和5年度についてはそれぞれの学校に通学いただきますようお願いいたします。

Q13 学区の境界を変更するという考えはないか。

A13 学区は、小学校の通学区域である一方、地域活動の単位でもあります。通学区域の柔軟な対応は、統合に伴う特例的な措置と考えており、学区の境界を変更することは考えておりません。

Q14 統合校には、どのように教員が配置されるのか。

A14 統合校への教員の配置については、児童や保護者、地域等を理解した教育が継続できるよう、統合前の学校の教員をバランスよく配置することを検討いたします。

Q15 統合校には保護者が利用できる駐車場は確保されるのか

A15 駐車スペースにつきましては、今後設計を行うなかで調整してまいります。

◇ おたよりの内容についてのご意見・ご質問、その他個別具体的なケースの対応につきましては、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ

名古屋市教育委員会 教育環境計画室

電話：052-972-4092、ファックス：052-972-4176

E-MAIL：a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp